

- (3) 申請した他学部・他学科科目の登録許可については、許可発表日以降に「他学部履修登録」画面内の「他学部履修登録結果」で確認してください。また、許可された科目は「履修登録画面」にも反映されます。

\* 結果発表の日程は「履修に関するお知らせ」に掲示します。

#### ■ 他学部履修登録結果

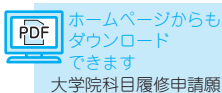
▶ 不許可となっている授業については学生要覧を確認して下さい。◀

授業コード	開講学期	開講曜日	科目名	単位	メッセージ
5200370	2010年秋季学期	木3木4	○(農生物資源)分子系統進化学( )	2.00	許可
5610015	2010年秋季学期	月5月6	○(芸PA)アートセラピー入門( )	2.00	不許可

## 大学院・芸術専攻科科目の履修

大学院・芸術専攻科への進学希望者で、一定以上の優秀な成績をおさめた学生は、第7セメスターおよび第8セメスターで、さらに高度な専門科目として大学院や芸術専攻科の科目を学ぶことができます。

これらの科目は、科目番号から「500番台科目」と呼ばれます。



### 受講資格

- (1) 卒業見込みを有する4年生であること
  - (2) 学部・学科が定める成績の基準を満たしていること
- \* 基準に関しては学部・学科ごとに掲示で通知されます

### 履修上限および修得単位の取り扱い

- (1) 履修上限単位数は6単位とします
- (2) 各セメスターにおける履修上限単位数の20単位に含まれます
- (3) 大学の卒業要件単位には含まれません
- (4) 本学の大学院・芸術専攻科に進学した際に、成績証明書を添付して申請することにより、

上記項目の条件を満たし、制度を理解したら

指定された履修登録期間に、授業運営課で手続きをする

受講の可否は授業運営課より連絡（受講許可がおりた科目は、自動的に履修登録されます）

既修得科目として大学院・芸術専攻科で認定を受けることができます

- \* ただし、履修申請した科目に大学院生・芸術専攻科生の履修希望者がいない場合は閉講となります。
- \* 科目によっては受講定員が設定されます。その場合、大学院生・芸術専攻科生が優先となります。